

相談支援部会から行動援護の実態について

1. これまでの経緯

地域課題班は、令和 5 年度に相談支援部会で実施された事例検討会および基幹相談支援センターから寄せられた地域課題を集約し、本年度は 4 つのテーマを中心に検討を進めてきた。その中でも、「強度行動障害や医療的ケア児者が利用可能な事業所が少ない」という課題において、特に強度行動障害者の社会参加を支援する行動援護事業所が 4 か所と極端に少ない実態が明らかとなった。

このため、地域課題班では行動援護の実態を確認し、自立支援協議会への報告を行うこととなった。

2. 行動援護について

行動援護は、知的障害や精神障害などにより行動上著しい困難があり、常時介護が必要な方に対して提供される障害福祉サービスの一つであり、特に、外出時における危険回避や行動の予測困難さに対応するための支援が特徴である。なお、障害児の利用も可能となっている。以下は類似の障がい福祉サービスの内容を簡潔にまとめた比較表。

項目	行動援護	同行援護	移動支援
対象者	強度行動障害者 (重度の知的、精神障害者)	視覚障害者	障害者全般
支援内容	外出・移動支援、日常生活の支援	外出時の同行、移動支援	外出・移動支援
支援者の要件	専門的な研修を受けた支援者	視覚障害者の支援に関する研修を受けた支援者	特別な資格は不要
事業主体	国の制度に基づく「介護給付」の一部	国の制度に基づく「介護給付」の一部	「地域生活支援事業」に位置付けられ、自治体独自

※重度とは「障害支援区分」の区分 3 以上としている。

・熊本市の行動援護事業所：5 か所

訪問看護ステーション with (中央区)、在宅センターりんどう (東区)、城南学園居宅介護事業所 (南区)、ヘルパーステーション大輪 (南区)、訪問看護つむぐ (北区)

・熊本県の行動援護事業所：2 か所

愛隣館地域福祉サービスセンター・ホームヘルプ部 (山鹿市)
在宅支援センターへるふねっと (菊池市)

3. 実施内容

【行動援護の現状と事業所への状況確認】

行動援護の実態把握のため、熊本市内外の事業所や相談員から情報収集を行い、サービス提供場面の動画も再確認した。熊本市内の稼働中の行動援護事業所 3 か所にアンケートを実施した結果、契約者数が少なく、丁寧なアセスメントと柔軟な対応が求められていることが判明した。支援には事前の情報共有と個別対応が不可欠であり、大人数への対応が難しい状況である。

行動援護事業所では、日中を基本としつつも土日や時間外の対応にも柔軟に応じている。支援内容は外出・移動支援を中心に多岐にわたり、重度障害者には複数名体制が必要となる場合もある。職員育成にも力を入れており、定期研修や同行支援を通じて質の向上を図っている。一方で、事業所数の不足や報酬体系の課題、土日対応の限界といった現場の声も上がっている。

【相談支援専門員の意見】

相談支援専門員からは、行動援護の申請が事業所の確保を前提としており、事業所数の少なさが申請の障壁となっているとの声がある。代替として移動支援が提案されることもあるが、報酬単価の違いから事業所の理解に依存している。また、土日対応の困難さからニーズを満たせず、申請を断念するケースもある。

一方、班員からは、行動援護の対象者像が限定的に捉えられている可能性があり、理解が進めば対象者や事業所の拡大が期待できるとの意見があった。また、「家族の支援が困難」の基準が曖昧であることや、医療現場でも対応困難なケースがあることが指摘された。

4. 課題

- ① 行動援護の事業所が少なく、申請ができない。
- ② 潜在的ニーズを抱える人の利用も繋がっていない。
- ③ 土日への利用など利用者の希望に応えることが難しい
- ④ 事業所が対応できる人数に限界がある。

5. 今後必要な取り組みとして考えられること

- ⑤ 新規事業所を増やす取り組み。
- ⑥ 利用希望の調査（申請を諦めていることで生まれている潜在的ニーズの把握）
- ⑦ 現在、行動援護のサービスを実施している事業所への詳細な実態調査。（事業所が抱える課題の明確化）
- ⑧ 強度行動障害の研修の周知
- ⑨ 事業所確保の数値目標の設定（第 8 期熊本市障がい福祉計画への反映）

6. 終わりに

これまで保護者が担ってきた支援が困難となったり、途絶えたりすることで、利用者の生活リズムが崩れ、体調不良やパニック、精神的な不安定につながる懸念がある。

行動援護事業は、慣れ親しんだ家族による支援が困難となった場合でも、ルーチン化された利用者の生活リズムを受け止め、地域での生活を維持する役割を果たしており、その意義は大きい。

しかし現実には、相談支援専門員から「相談を受けても行動援護の事業所が見つからず、申請に至らない」との切実な声が上がっている。

利用希望があってもサービスを利用できない現状は、社会資源の不足を示しており、早急な改善が求められる。